組合役員

（昭和八年十月現在）

組合長　伊藤要四郎　八幡市西本町駅前通
主事　宮崎太郎　嘉穂郡穂波村忠隈炭坑
會計　笹岡正實　飯塚市芳雄駅通
會計監督
執行委員　◯山本初太郎　粕屋郡志免村志免中才
〃　森本俊勇　田川郡川崎村大字川崎
〃　◯白石吾　福岡市住吉東林寺町
〃　◯後藤清　粕屋郡志免村新志免
〃　◯宮本繁平　〃　志免中才
〃　吉田遠太　直方市二字町
〃　松田由太　〃　山邊蝉子町
〃　信野雄　嘉穂郡上三緒町大字中正
〃　◯長尾安二郎　福岡市住吉宮島町一丁目
理事　村上俊行　飯塚市芳雄駅通り
〃　藤田務　〃
〃　栗東荒夫　田川郡添田町字下町
〃　栗原岸治　直方市御館町
〃　船越清一　筑紫郡席田村字月隈
執行委員　小栗實　田川郡添田町富山町

教育出版部長
政治部長　嘉穂支部聯主事
争議部長　粕屋主事
組織宣傳部長　田川支部聯主事
戦争支部聯主事

昭和九年度運動方針大綱

我が組合は創立してより茲に四年我等は我が組合の指導精身に立脚して一路勤勞大衆の經濟的利益の為めに善戰健闘し来たったのであるが我等は光輝ある幾多の戰積を積み優越せる実力を獲得するに至った。今日迄の歴史的過程を顧みて我等が指導理論に於いても実践的業績に於いても明らかに勝利の前進を続けつゝある事を確信するものである。我等は我が組合が九州に於ける代表的労働組合たる地位に鑑み、今後に於ける責任の重大なる痛感するものであるが我等は茲に第四回大会に際し我が組合の理想の正しき前進の為めに左の運動方針大綱を宣明にするものである。

1、我が組合全員は我が組合の指導精身を明確に把握すると共に日常の実践的運動過程に於いてもこれを完全に体現しなければならない。

2、(イ) 労働組合本来の日常闘争に於いては最も果敢に遂行しなくてはならない。賃金値上に対し徹底的なる抗争を続けなければならぬ。最低賃金制の確立を要求し、本年度の最も重大なる斗争題目としての賃金問題は単に我等の場合に充分考慮しなくてはならぬ。

(ロ) 解雇手当の制度あるも二三の大手筋炭坑にか過ぎぬ。然かも都会の労働者に比較ならぬ低額である大部分は予告手当と帰郷旅費を支給するに過ぎぬ。事更に内規を設け違反者に対しては一文も支給しない炭坑が多い。我が組合は解雇反対増額賃金の入口一ガンを先頭に掲げて戦はねばならぬ。